

「山鉾(御輿)巡行に伴うボラード脱着作業」仕様書

1 業務名

山鉾(御輿)巡行に伴うボラード脱着作業

2 業務の目的

祇園祭の山鉾(御輿)巡行に際し、巡行の支障となるボラード(車止め)等を、一時的に撤去し巡行終了後当日に速やかに復旧するもの。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年7月24日まで

4 履行場所

中京区木屋町通他

詳細については、**別紙1**「位置図」**別紙2**「現況写真」を参照

5 業務内容

①御輿巡行に伴うボラード脱着作業(木屋町通) 一式

②御輿巡行に伴うボラード脱着作業(河原町三条交差点(西)) 一式

③山鉾巡行に伴うボラード脱着作業(御池新町交差点(南)) 一式

※詳細については、「作業留意事項」を参照

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

作業留意事項

共通事項

- 1 作業着手日前にボラードを速やかに脱着することが可能か確認を行うこと。
※ボラードの脱着部の錠の鍵は西部土木みどり事務所にて貸与する。
※サビ取りスプレー等を携行し錠の固着に可能な限り対応すること。
※不良等が発覚した錠は、支給する新たな錠に交換を行うこと。
- 2 一時撤去時の蓋をテープ等にて固定すること。(御池新町交差点は、本市貸与する鉄製の蓋を開口部に設置すること。)
- 3 ボラードを積み込んだトラック等は、巡行経路外で待機すること。
- 4 路上駐車防止のため、撤去搬出したボラードの復旧は巡行後当日中に行うこと。
※例年、通行人が少なくなる午後 10 時以降に復旧作業を実施。
- 5 作業着手前に当日の「タイムライン」を作成し市担当職員へ内容の確認を受けること。
- 6 本作業について「八坂神社社務所」と受注者にて直接情報共有を図る必要がある。
- 7 近隣住民や通行人との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 8 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 9 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成しメール等にて本市担当者に提出すること。

木屋町通

- 1 本箇所においては、早くに作業を実施すると車両が駐車し御輿巡行の支障となる恐れがあるため、午後 5 時過ぎに撤去を開始し午後 5 時半ごろには完了できるよう作業を実施すること。

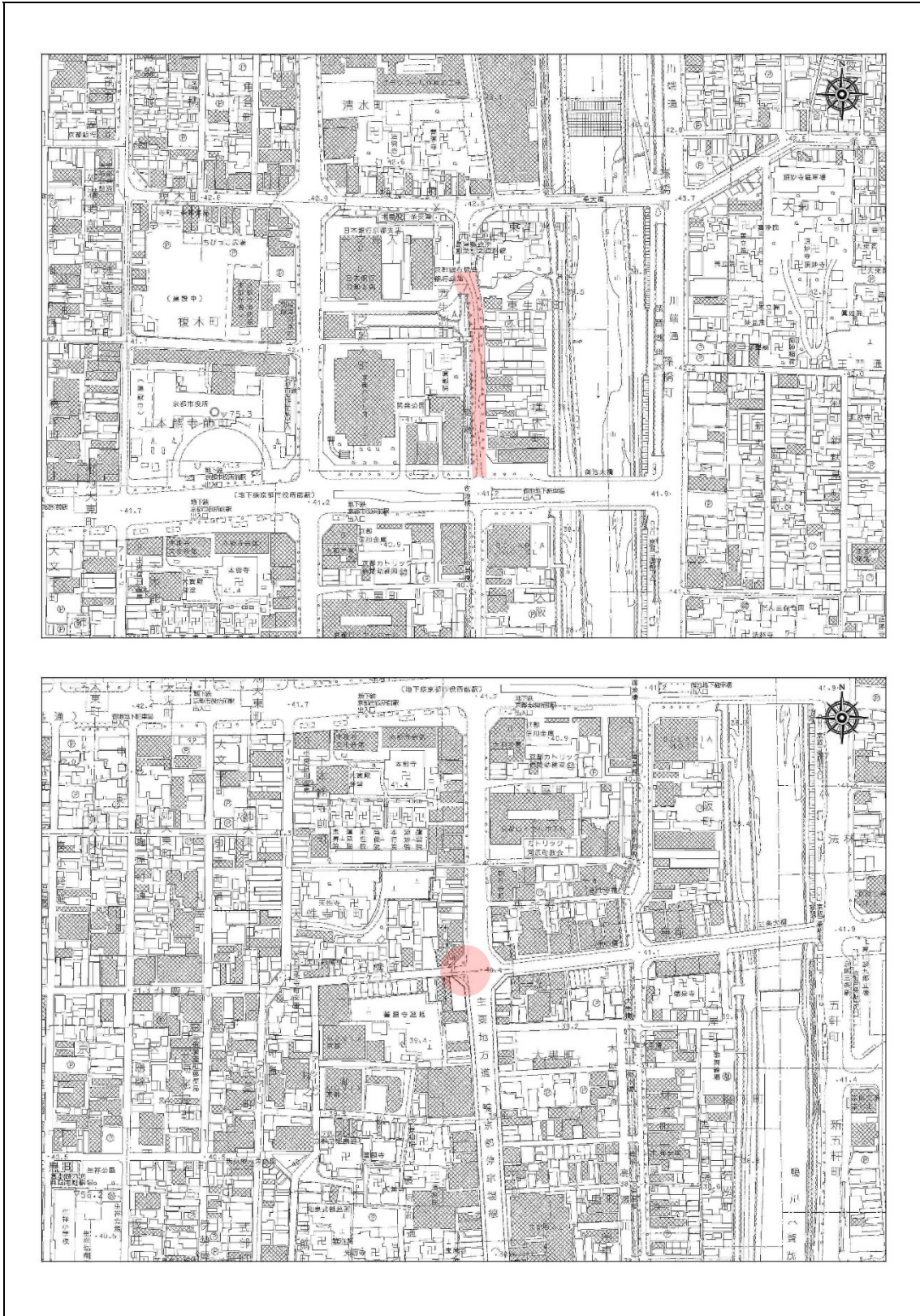
三条河原町交差点(西)

- 1 本箇所は、山鉾巡行時、地域住民にて一時的ボラードの脱着を行っている。
午後 4 時以降、地域住民にて復旧したボラード及び単管バリケードを本業務にて撤去搬出すること。
- 2 撤去完了後、商店街への 2 輪車の侵入防止のため、コーンバーを設置すること。
- 3 御輿巡行前、本交差点にて府警での交通誘導の開始(午後 6 時半ごろ)に合わせて、2 にて設置したコーンバーを撤去すること。

御池新町交差点(南)

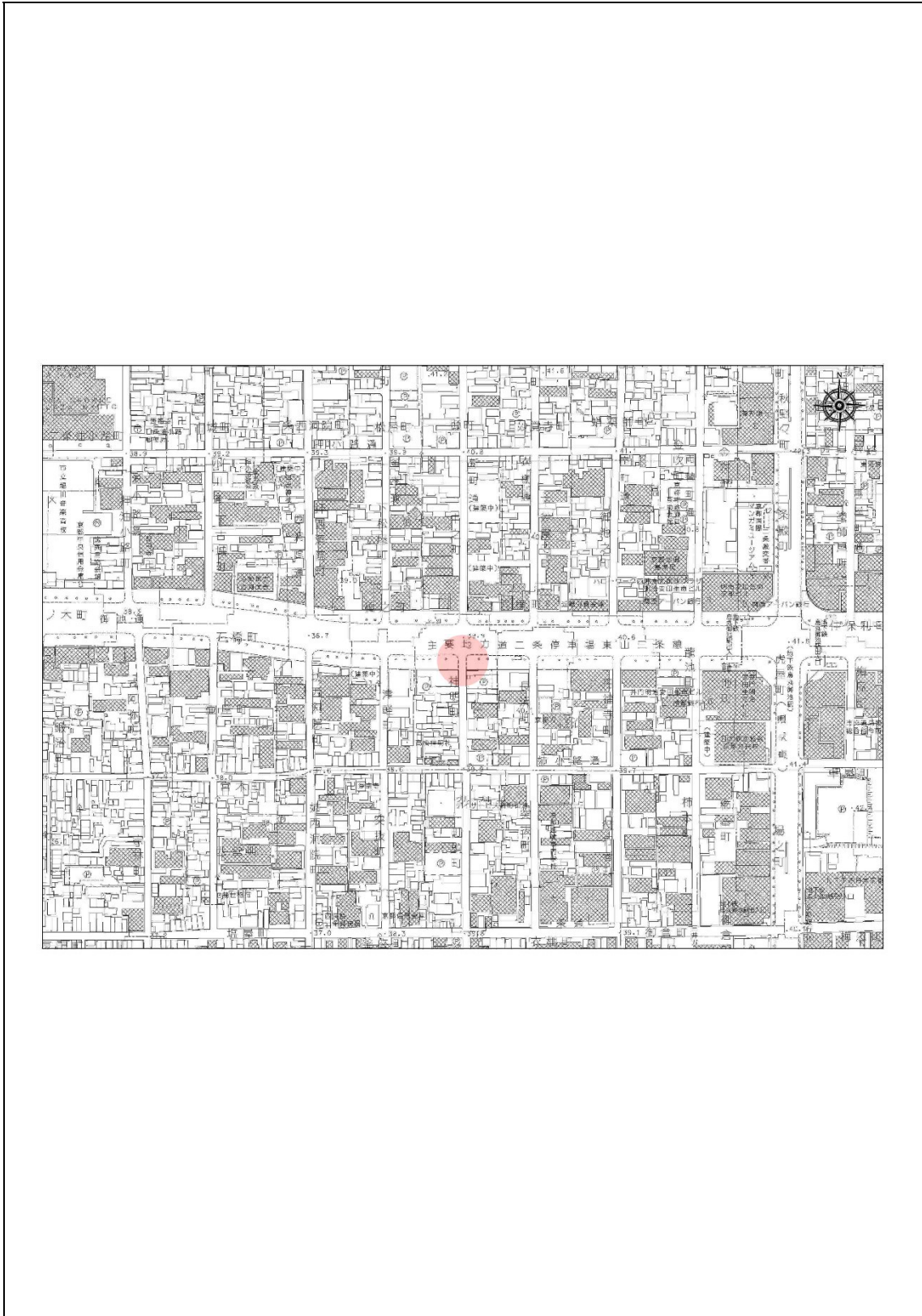
- 1 東側 5 本、西側の南 2 本及び鉄製チェーンを前日までに撤去搬出すること。
- 2 チェーンの取り外しは、マイナスドライバーが必要。
- 3 撤去後は、貸与する鉄製の蓋を開口部に取り付けること。

位置図



作業箇所

位置図



作業箇所

現 況 写 真

木屋町通(作業起点)



木屋町通

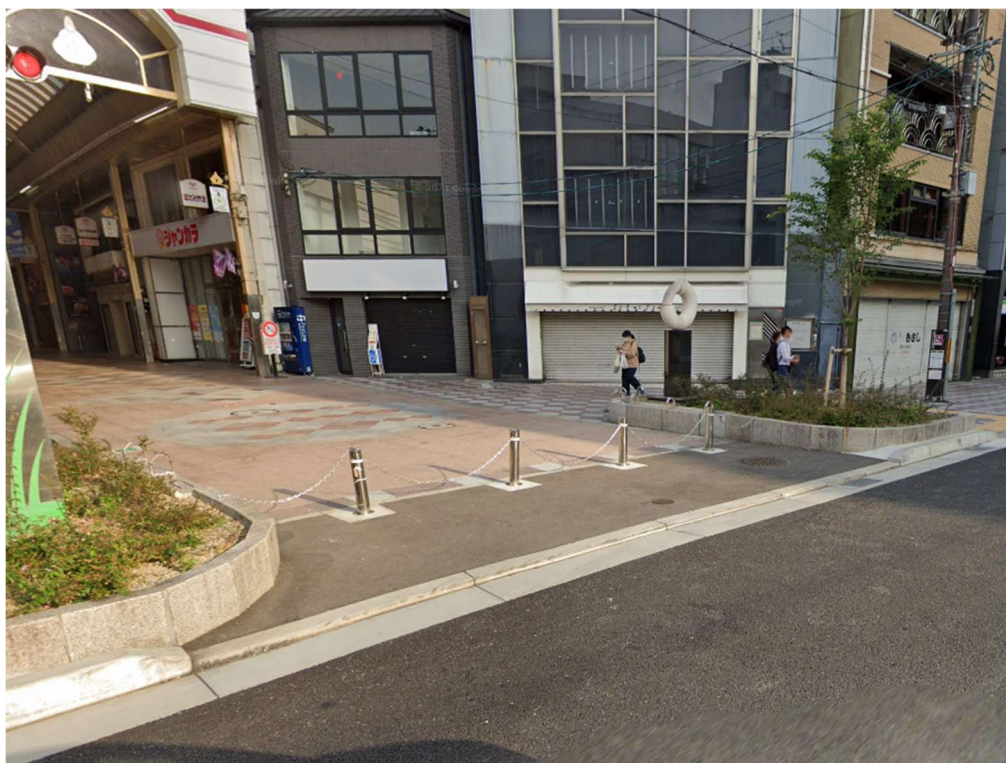


現 況 写 真

木屋町通(作業終点)

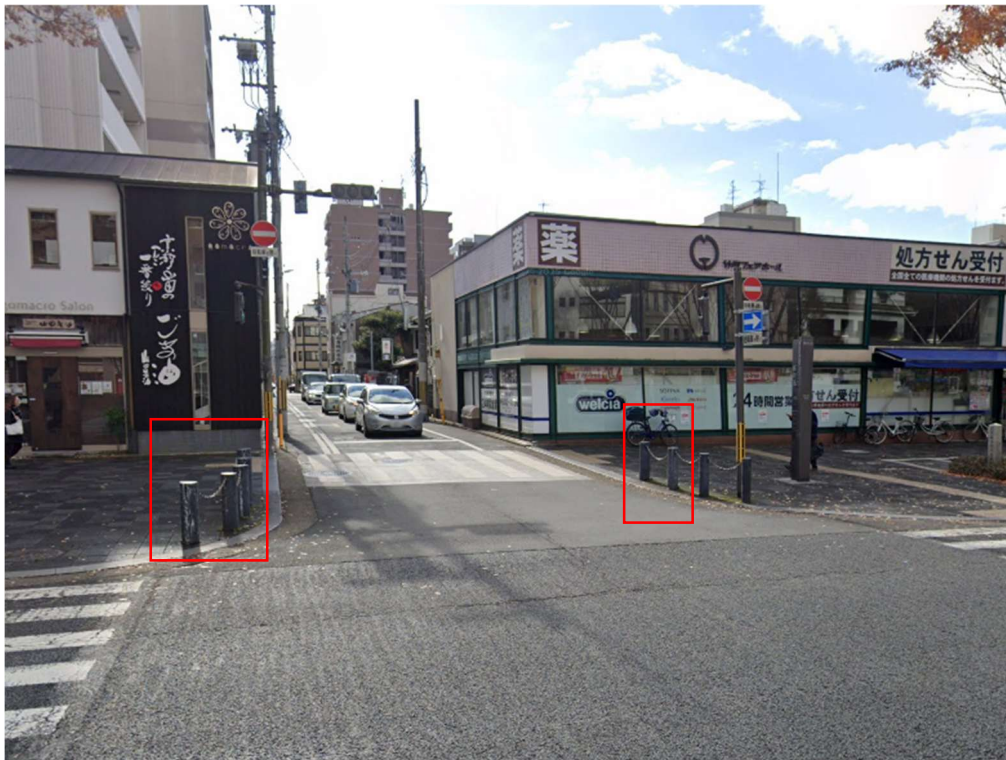


河原町三条交差点(西)



現況写真

御池新町交差点(南):西側の南2本,東側5本の撤去復旧



撤去後開口部に設置する鉄製の蓋

